



DISCLOSURE REPORT

ディスクロージャー誌

2022

JA長生の現況



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JJA長生は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「JA長生2022」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年4月 長生農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JJAのプロフィール

2021年12月31日現在

◇設立	昭和51年1月
◇本所所在地	茂原市高師
◇出資金	25億円
◇総資産	1,395億円
◇単体自己資本比率	12.10%
◇組合員数	15,915人
◇役員数	36人
◇職員数	430人
うち正職員数	191人
うち臨時職員数	107人
うち嘱託職員数	12人
うちパート・アルバイト数	120人
◇支所数	9
◇農機センター	1
◇自動車センター	1
◇給油所	3

目 次

あいさつ	1
1.経営理念	2
2.経営方針	2
3.経営管理体制	2
4.事業の概況(2021年度)	3
5.事業活動のトピックス(2021年度)	5
6.農業振興活動	5
7.地域貢献情報	6
8.リスク管理の状況	7
9.自己資本の状況	10
10.主な事業の内容	11

【経営資料】

I 決算の状況

1.貸借対照表	20
2.損益計算書	22
3.キャッシュ・フロー計算書	25
4.注記表	27
5.剰余金処分計算書	45
6.部門別損益計算書	46
7.財務諸表の正確性等にかかる確認	48
8.会計監査人の監査	48

II 損益の状況

1.最近の5事業年度の主要な経営指標	49
2.利益総括表	50
3.資金運用収支の内訳	50
4.受取・支払利息の増減額	50

III 事業の概況

1.信用事業

(1)貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高	51
② 定期貯金残高	51

(2)貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高	51
② 貸出金の金利条件別内訳残高	51
③ 貸出金の担保別内訳残高	51
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	52
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	52
⑥ 貸出金の業種別残高	52
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	52
⑧ リスク管理債権の状況	53
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	54
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	54
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	54
⑫ 貸出金償却の額	54

(3)内国為替取扱実績	55
(4)有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	55
② 商品有価証券種類別平均残高	56
③ 有価証券残存期間別残高	56
(5)有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	56
② 金銭の信託の時価情報	57
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	57
2.共済取扱実績	
(1)長期共済新契約高・長期共済保有高	58
(2)医療系共済の入院共済金額保有高	58
(3)介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	58
(4)年金共済の年金保有高	58
(5)短期共済新契約高	59
3.農業関連事業取扱実績	
(1)買取購買品(生産資材)取扱実績	59
(2)受託販売品取扱実績	59
(3)買取販売品取扱実績	59
(4)直売所事業取扱実績	59
(5)保管事業取扱実績	60
(6)利用事業取扱実績	60
4.生活その他事業取扱実績	
(1)買取購買品(生活資材関連)取扱実績	60
5.指導事業	61
IV 経営諸指標	
1.利益率	61
2.貯貸率・貯証率	61
3.その他経営諸指標	61
V 自己資本の充実の状況	
1.自己資本の構成に関する事項	62
2.自己資本の充実度に関する事項	63
3.信用リスクに関する事項	65
4.信用リスク削減手法に関する事項	68
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	69
6.証券化エクスポートジャーナーに関する事項	69
7.出資その他これに類するエクスポートジャーナーに関する事項	70
8.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーナーに関する事項	71
9.金利リスクに関する事項	71
【役員等の報酬体系】	
1.役員	72
2.職員等	73
3.その他	73
【JAの概要】	
1.機構図	74
2.役員構成(役員一覧)	75
3.会計監査人の名称	76
4.組合員数	76
5.組合員組織の状況	76
6.特定信用事業代理業者の状況	77
7.地区一覧	77
8.沿革・あゆみ	78
9.店舗等のご案内	78

ごあいさつ

日頃、皆さまには、JA長生をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

本年も皆さまに当JAの令和3年度事業の取り組み、経営内容をご理解いただき安心してご利用いただけるよう本誌を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

昨年は、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により開催延期となっていた東京五輪が無観客により開催されましたが、経済は急激に落ち込みました、さらに年末には感染力の高いオミクロン株が発生し、一部諸外国で収束の兆しが見られるものの、一向に先が見通せない状況が続いております。

また、ロシアによるウクライナ侵略から1ヶ月以上が経過し、苦難と人道危機がもたらされるだけでなく、世界経済が成長減速とインフレ加速の影響が懸念されています。国内経済においても一次産品の価格上昇がインフレ率をさらに押し上げ、石油や天然ガスを中心に国際価格が急騰する状況が続き、燃油・製品価格や電気・ガス料金も上昇しており、コロナ禍での低迷とともに経済全体への影響は大きく、非常に厳しい状況となっております。

我が国の農業を取り巻く情勢も、令和3年は新型コロナウイルス感染症の影響による業務用の需要低下から農産物の多くは価格が低迷し、加えて、温暖化による気候変動の影響から作柄不良や資材価格の高騰による生産コストが増加しました。特に米においては近年にない低価格になるなど極めて深刻な事態であり、令和4年産米の作付けに影響し得ない状況となっております。当JAにおきましてもコロナ禍で事業活動が制限され、計画していた事業や推進活動が出来ない状況となり、厳しい事業環境が継続しております。

地域活性化の取り組みとして、毎年各地区で開催している「ふれあい感謝祭」は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、令和3年度も全地区中止とさせていただきました。

このような状況のなか、本年度は新たに第15次中期経営計画を策定しての初年度となることから、さらに自己改革の実践に取り組み、従来にも増して組合員・地域の皆さまと共に発展する農業協同組合をめざしてまいります。

本年も組合員・地域の皆さまとの信頼関係を築き、親しみやすく地域に必要とされるJAをめざし、役職員一丸となり鋭意努力してまいりますので、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



2022年4月
長生農業協同組合
代表理事組合長 河野 豊

1.経営理念

①農業

JA長生は農業収入の増大を実現し、組合員にとって存在価値が高く、地域農業と共に発展する農業協同組合を目指します。

②生活

JA長生は地域住民の生活に密着した利便性を提供し、地域と共に発展する協同組合を目指します。

③社会

JA長生は常に新しい発想と人材の教育により地域社会に役立つJAを目指します。

2.経営方針

◇ 営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な扱い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進をはかります。さらに、販売力の強化と経済扱い手担当職員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上をはかります。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

◇ 信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開をはかり、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充をはかるとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇ 共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

3.経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行をおこなっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査をおこなっています。

組合の業務執行をおこなう理事には、組合員の各層の意思反映をおこなうため、青年部や女性部などから理事の登用をおこなっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

4.事業の概況（2021年度）

◇全般的な概況

農業情勢は、人口減少や担い手減少がすすみ、基幹的農業従事者が減少し続けるなか、加えてコロナ禍による外食や業務用の需要低下により、多くの農産物は価格が低迷し、特に米については、近年にない低価格水準となり、農業所得へ大きな影響が出ています。

令和元年度より「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合としてのJA」を基本テーマとした第14次中期経営計画の最終年度に向け、「長生農業独立支援センター協議会」や行政との連携による新規就農者の確保と育成、営農購買センターの出向く活動や生産振興活動により担い手農業者への支援を積極的におこないました。また、オープンより3年目を迎えた農産物直売所「ながいき市場」では、出品農家・来客者ともに増加を続けており、地産地消・生産者の育成と協同活動により地域農業の振興・農業者所得の増大の拠点として機能をはかってまいりました。

また、地域活性化への取り組みとして、毎年各地区で開催してきた「ふれあい感謝祭」は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、令和3年度も全地区中止とさせていただきました。

各事業面においては、訪問活動の自粛・農産物の価格低迷・流通在庫の発生など事業推進面で非常に厳しい状況となるなか、各事業の費用削減に取り組み事業利益の確保に努めました。

事業実績ではコロナ禍により制限された事業活動となり未達の事業もありましたが、コスト管理に努め収支実績は、事業利益で1億5千8百万円、当期剰余金で2億7千9百万円の結果となり、自己資本比率は12.10%となりました。

今後も農業・JAを巻き環境は厳しい状況が続くと思われますが、組合員の皆さまの生活を守る農業の発展に取り組み、コンプライアンスを遵守した健全な経営をめざします。

◇信用事業

□貯金

人口減少と高齢化、また、生活様式が変化するなか、組合員の皆さまに親しまれる金融機関として、各種サービスの提供に努めました。

貯金につきましては、渉外活動を強化し各地区にて年金相談会を開催することにより、年金受給口座数を増加し、個人貯金の伸長をはかり、期末総貯金残高は1,287億8百万円でした。

□貸出金

貸出金につきましては、住宅ローン相談会の開催及び各種ローンキャンペーンの実施により、住宅ローンと農業資金の増大に取り組み、期末残高は200億3千2百万円でした。

□為替

為替取扱件数は、仕向為替(当JAから他金融機関への振込等)120,797件で503億7千3百万円、被仕向為替(他金融機関から当JAへの振込等) 145,333件で643億4千2百万円でした。

◇共済事業

組合員・契約者・地域の皆さまの、次世代・次々世代層への接点を強化していくとともに、新しい生活様式に対応した訪問活動や、非対面によるフォロー活動をおこないながら、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供に向けた推進活動を実施し、安全・安心をお届けしました。その結果、長期共済新契約高は、260億1千1百万円でした。

◇農業関連事業

□営農指導事業・販売事業

「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を基本方針とし、事業体制や事業内容の見直し、専門性や効率性の向上により高度な事業展開に取り組み、農業生産基盤の強化をはかりました。さらに「長生農業独立支援センター協議会」や行政との連携による新規就農者確保と育成、並びに営農購買センターの出向く活動や生産振興活動により、担い手農業者への支援を積極的におこないました。

また、農産物直売所「ながいき市場」を拠点とし、消費者に安全・安心で顔の見える多様な販売体制を確立し、農業者と地域の皆さまが一体となった地域の発展に努めました。

□生産資材事業

肥料・農薬の直送規格、肥料大口予約奨励率の見直し及び、肥料共同購入運動による銘柄集約の継続を中心とした予約購買の取り組みにより、コスト低減、組合員への情報提供及び組合員の多様なニーズに応じた、生産資材の安定供給に努め、生産資材にかかる当期供給高は、12億3百万円でした。

□生活燃料事業

春夏期・秋冬期の年2回の共同購入運動等で国産農畜産物及び国産農畜産物が主原料であることをアピールし、食の安全・安心対策の取り組みに合わせた「エーコープマーク」商品の消費拡大をはかりました。

また、セルフ給油所2店舗を核として組合員・地域の皆さまへのサービス向上をはかる販売強化に取り組み、営農・民生用燃料の地域別配送の導入により効率的な配送に取り組みました。下期より新たな決済方法のQRコード決済導入及びLINE友達の普及による新規顧客獲得に努めました。

以上の取り組みから、当期供給高は14億2千9百万円でした。

□セレモニー事業

組合員・利用者ニーズに沿った事業展開・安心した質の高いサービスにより利用者拡大に取り組みました。

葬儀施行件数は合計413件で、その内訳は「やすらぎ葬」101件、「公営式場葬」209件、「民間斎場委託」42件、「自宅・寺院葬」39件、「火葬・搬送他」22件でした。

5.事業活動のトピックス(2021年度)

ゆとり	
内 容	期間1年 契約額50万円以上 金利 0.10% ・既に当JAにて公的年金のお振込があるお客様 ・新規に当JAに公的年金のお振込をご指定のお客様 ・当JAに公的年金のお振込をご予約されたお客様
発売期間	2021年1月4日から12月30日
ご 契 約	785件 1,735百万円

6.農業振興活動

◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み

栽培講習会・現地検討会の開催、巡回指導の強化をおこない、情報の共有化や生産技術と経営の向上に取り組みました。

また安全・安心な「ながいきブランド」の確立に向け、GAP(農業生産工程管理)への取り組み、さらにはトレーサビリティシステムの活用、生産履歴の記帳による安全対策の強化に取り組みました。



ながいき市場

◇共同施設利用の運営

専業農家の大型化と兼業農家が増えるなか、組合員の営農支援のため各種共同利用施設を設置しています。

水稻関係では、兼業農家組合員の稲作経営安定と継続のため、水稻育苗センターを4ヶ所、種子センター1ヶ所、ライスセンター2ヶ所を設置しています。

園芸関係では、主力品目であるトマト・きゅうり・メロン・梨の大型集選果場、玉葱機械選果機、長ネギ出荷調製施設、野菜育苗センターを設置しています。



芋ほり体験

◇農産物直売所及びインショップの開設

地元野菜の地場消費拡大、農業者の所得増大を目的として、平成31年3月30日に茂原市六ツ野に農産物直売所「ながいき市場」をオープンしました。

また、直売所1ヶ所、地元スーパー等3ヶ所にインショップを開設し、組合員が持ち寄った新鮮な地元農産物の直接販売をおこなっています。

◇食育活動への取り組み

食育教育の一環として、学校給食への地元産米やパン用米粉の供給を継続して取り組んでいます。
また、稲刈り体験の継続実施、保育園児、小学生を対象に芋ほり体験などの活動をおこなっています。

◇農家の高齢者対策・規模拡大支援の取り組み

JA長生あぐり・アシスト農業無料職業紹介所を活用した農業労働力確保に努め、新規就農者や担い手生産者との結びつきを深めています。

また環境測定器の普及や統合環境制御型ハウスの栽培支援に取り組むなど、反収・品質アップに向けた活動に取り組みました。

7. 地域貢献情報

◇社会貢献活動（社会的責任）

○地域に愛されるJAをめざす

当JAでは、多数の職員が消防団に加入しており、勤務中の消防活動など、職員が消防団活動をしやすい環境を整備し地域防災体制の一層の充実強化をはかることに積極的に協力しています。

消防団活動以外にも、青少年相談員等の地域活動に多数参加しています。

○募金活動

毎年福祉活動の一環として、「交通遺児のための育英資金募金」をおこなっています。

寄せられた募金は、千葉県交通安全対策推進委員会を通じて、県内の交通遺児の育英資金に役立てられています。

○ボランティア活動

毎週月曜日にボランティア活動として事務所周辺の道路等の清掃活動を実施しています。

○各種相談会の開催

□年金相談会

年金制度から手続き等について、社会保険労務士がお客様からのご相談をお受けする「年金相談会」を地区ごと（計12回）に開催しています。

□法律相談会

顧問弁護士による、無料の法律相談を年4回本所で開催しています。

□ローン相談会

住宅、教育、マイカー等各種ローンの相談を、年6回本所で休日に開催しています。



育英資金募金活動



ボランティア活動

8.リスク管理の状況

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に管理部審査課を設置し各支所と連携をはかりながら、与信審査をおこなっています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価をおこなうとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定をおこなっています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正におこなっています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定をおこなっています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジをおこなっています。運用部門がおこなった取引についてはリスク管理部門が適切な執行をおこなっているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定をおこない経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断をおこなうまでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討をおこなっています。

④オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理をおこなうため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善をはかるとともに、内部監査により重点的なチェックをおこない、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営をおこなうことがありますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議をおこなうため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進をおこなうため、本所各部門・各支所にコンプライアンス責任者・担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会をおこない全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理をおこなっています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）やJA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決をはかります。

当JAの苦情等受付窓口

金融部（電話：0475-24-5112（月～金 9時～17時））

共済部（電話：0475-24-5113（月～金 9時～17時））

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

●信用事業

一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所

（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

●共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただぐか、①の窓口にお問い合わせください。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2021年12月末における自己資本比率は、12.10%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	長生農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	6,026百万円(前年度5,733百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方針で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっております。

とりわけ、財務基盤強化のため、増資運動に取り組んでおり、2021年度末の出資金額は、対前年度比1億6千9百万円増の25億2千9百万円となっています。

10. 主な事業の内容

(1) 主な事業のご案内

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務をおこなっています。この信用事業は、JA・農林中金という組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◆貯金商品一覧（種類、預入期間、預入金額、特徴と内容）

種類	期日	預入金額	特徴
当座貯金	入出金自由	1円以上1円単位	手形や小切手でお支払いできる貯金です。お取引き上の支払いや代金回収に最適です。
普通貯金	入出金自由	1円以上1円単位	いつでも出し入れができる、自動支払・自動受取もご利用になれます。キャッシュカードと合わせて、おサイフ代わりにご利用ください。
総合口座	入出金自由	1円以上1円単位	普通貯金と定期貯金が1冊の通帳でご利用になります。公共料金などの自動支払いや給与・年金などの自動受取、さらに預け入れ定期貯金の90%、最高200万円迄の自動融資がご利用になれ、大変便利です。なお、1人1口座限定となります。
決済用貯金	入出金自由	1円以上1円単位	普通貯金無利息型・総合口座（普通貯金無利息型）貯金保険制度により貯金の全額保護をうけられます。
貯蓄貯金	入出金自由	1円以上1円単位	引き出し自由で、毎日の残高に応じた金額階層別の利率が適用になります。特に使いみちのない場合に、一定の残高を普通貯金に入れておきたい方にお奨めです。
納税準備貯金	入金自由	1円以上1円単位	税金納付の為の貯金です。引き出しは原則として、納税時のみで、納税の為の引き出しは非課税です。
通知貯金	据置7日	50,000円以上1円単位	7日以上で短期の資金運用には最適です。預入金額は5万円以上で、お引き出しは2日前までにご連絡が必要です。
スーパー定期貯金	1・2・3・6ヶ月 1・2・3・4・5・7・10年	1円以上1円単位	預入金額100円以上の金額を有利な利率でお預かりします。1ヶ月超5年未満のご都合のよい日を満期日とする期日指定方式もご利用いただけます。
大口定期貯金	1・2・3・6ヶ月 1・2・3・4・5・7・10年	1,000万円以上1円単位	預入金額1,000万円以上の金額を有利な利率でお預かりする定期貯金です。スーパー定期と同様、期日指定方式もご利用いただけます。
期日指定定期	最長預入期間 3年	1円以上 300万円未満 1円単位	預入期間は最長3年ですが、1年経過後は1ヶ月前までに満期をご指定いただければ必要なときにお引き出しができます。元金の一部（1万円以上）を引き出すこともできますので、有利で便利にご利用いただけます。
変動金利定期貯金 (単利型・複利型)	1・2・3年	1円以上1円単位	預入から半年ごとにその時の金利を適用し、6ヶ月複利で運用するとしても有利な定期貯金です。
積立定期貯金 (年金型)	12ヶ月以上	1円以上1円単位	計画的にいつでも積立てできる定期貯金です。お預かり金額を期日指定定期貯金又はスーパー定期として運用しますので、便利でお得です。
積立定期貯金 (満定期型)	6ヶ月以上 10年以下	1円以上1円単位	計画的にいつでも積立てできる定期貯金です。お預かり金額を期日指定定期貯金又はスーパー定期として運用しますので、便利でお得です。
一般財形貯金	積立期間 3年以上	1円以上1円単位	勤労者（年齢制限なし）が給与・ボーナスから天引きで積み立ててる貯金です。1口ごとの期日指定定期貯金として預入をし、解約の申し入れがない限り最長預入期限に元利合計額で継続預入をいたします。
財形住宅貯金	積立期間5年以上	1円以上1円単位	55歳未満の勤労者でマイホームを実現するための貯金です。
財形年金貯金	積立期間5年以上	1円以上1円単位	55歳未満の勤労者で60歳以降のライフプランに最適な貯金です。
譲渡性貯金 (定期方式)	1・3・6ヶ月 1・2・3・4・5年	1,000万円以上1円単位	大口資金の運用に最適で、譲渡することも可能です。
譲渡性貯金 (期日指定方式)	7日以上 5年未満	1,000万円以上1円単位	大口資金の運用に最適で、譲渡することも可能です。

上記以外にも取り扱いできる商品があります。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興をはかるための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◆貸出商品一覧（種類、融資期間、融資金額、資金使途）

種類	融資期間	融資金額	資金のお使いみち
農業資金関係	資金使途により対応		農業経営の合理化、安定化のために農業資材、農機具の購入、農業施設の建設
農業資金			
農業後継者育成資金			
住宅ローン	固定変動選択型利 変動金利 35年以内	10,000万円以内	住宅の新築、増築又は借換
			住宅の建築を目的とした土地の購入
賃貸住宅資金	変動金利 30年以内	事業費以内	賃貸住宅の取得、新築、改築
生活改善資金	変動金利 15年以内	事業費以内	生活に付帯する諸費用
マイカーローン	固定金利 10年以内	購入代金以内	乗用車、オートバイの購入及び諸費用
購買資金	固定金利 7年以内	購入代金以内	当JAより物品の購入
一般			当JAより自動車等の購入
自動車			当JAより農機具の購入
農機具			
商工資金	資金使途により対応		農業以外の事業に必要な設備、運転資金
教育ローン	固定金利 在学期間 + 9年以内	1,000万円以内	入学金その他教育に必要な資金
カードローン	固定金利 1年毎の更新	20万～300万 円以内	お使いみち自由

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできます。

◆その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◆手数料一覧

1. 振込・送金手数料

種別	利 用 区 分	当 J A		県内	県外	他金融機関	
		自店舗宛	他店舗宛	JA宛	JA宛		
振 込 手 数 料	窓 口	電 信	3万円以上	550円	550円	550円	880円
			3万円未満	330円	330円	330円	660円
		文 書	3万円以上	—	—	440円	440円
			3万円未満	—	—	220円	220円
	A T M	振 込 カ ー ド	3万円以上	無料	330円	330円	550円
			3万円未満	無料	220円	220円	330円
	ネット バンク	電 信	3万円以上	無料	無料	220円	330円
			3万円未満	無料	無料	110円	165円
送金手数料		普通 払	440円	440円	440円	660円	660円

(注) 上記、自店舗宛（窓口電信）振込については、組合員（ご本人様）が振り込む場合は、無料です。

2. 複数処理媒体受入手数料

光媒体(CD・DVD)	1枚 3,300円				
単票複数枚 受入手数料	入 金 票 払戻請求書	1枚～10枚	11枚～20枚	21枚～30枚	31枚以上
		無 料	5,500円	11,000円	以後1枚毎に550円加算
	振込依頼書	1枚～5枚	6枚～10枚	11枚～15枚	16枚以上
		無 料	5,500円	11,000円	以後1枚毎に550円加算

振込依頼書(連記式)

当座性一括取引明細票(出金)

令和3年3月31日廃止

*入金票・払戻請求書は合算となります。*単票を複数回に分けて同日の持ち込みの場合は、合算となります。

*同一団体でのカウントになりますので、同日に複数名義の口座や担当者様を変えても合算となります。

*振込手数料・口座振替手数料については、手数料表のとおり別途いただきます。

3. 口座振替手数料

1件(窓口)	110円
1件(ネットバンク)	55円

4. 定時自動集金・送金手数料

定時自動送金	振込・送金手数料(窓口電信)に準ずる
定時自動集金	1件につき22円

5. 発行・再発行手数料

証明書 発行手数料	1通	貯金残高証明書	440円
		融資残高証明書	440円
		融資証明書	440円
その他 発行手数料	1件	ローンカード	1,100円
	1通	自己宛小切手	660円
	1枚	クレジット一体型カード	0円
再発行に 関する手数料	1冊	通帳再発行手数料	1,100円
	1枚	ICキャッシュカード	
		クレジット一体型カード	1,100円
		ローンカード	

*証明書郵送の場合は郵送料実費を別途いただきます。

6. 手形・小切手帳等代金

小切手帳	1冊 50枚	770円
約束手形	1冊 25枚	660円
マル専	用紙1枚	660円
	口座開設	3,300円

7. 個人情報開示データ請求に係る事務手数料

店頭1件	330円	郵送1件	850円
------	------	------	------

8. その他照会案件手数料

1取引	550円+用紙代(2枚目以降1枚当たり15円)
-----	-------------------------

*郵送の場合は郵送料実費を別途いただきます。

9. 代金取立手数料

利用区分	他JA宛	他金融機関宛	要期日管理	地方交換
至急	440円	880円	—	—
普通	440円	770円	—	—
交換分	—	—	660円	770円

*但し、上記手数料を上回る経費が発生した場合は、その実費を申し受けます。

10. その他手数料

送金・振込の組戻料	880円
不渡手形返却料	
取立手形組戻料	
取立手形店頭呈示料	交通費実費+880円

11. 両替手数料

両替枚数	1枚 ～100枚	101枚 ～500枚	501枚 ～1,000枚	1,001枚 ～2,000枚	2,001枚以上
手数料	無料	330円	550円	770円	1,000枚毎に330円加算

*両替枚数は、お客様が持参した紙幣・硬貨の合計とお持ち帰りになるいずれか多い枚数を適用します。(同日複数回は合算)

*現金での貯金払出しの際に金種(新券含む)をご指定した場合も対象となります(万券枚数は除く)

*同一金種への交換(新券、記念硬貨)は無料です。

*硬貨について、汚損等により機械類の故障原因となる恐れがある場合は、お断りする場合がございます。

12. 大量紙幣・硬貨整理手数料

1枚～500枚	無料	1,001枚～2,000枚	1,100円
501枚～1,000枚	550円	2,001枚以上	1,000枚毎に550円加算

*入金・振込の際に、枚数に応じて上記手数料をいただきます。(万券の枚数は除く)

*金額査定後にご入金を取りやめる場合も、手数料をいただきます。 *同日に複数回ご利用される場合は、合算いたします。

*募金・義援金については、無料です。

*硬貨について、汚損等により機械類の故障原因となる恐れがある場合は、お断りする場合がございます。

※手数料にはいずれも10%の消費税が含まれております。 詳しくは窓口にお尋ねください。

13. 自動化機器利用手数料・ATM利用手数料

キャッシングカードの種類	利用時間		手数料
当JAのキャッシングカード	平 日	8:00~19:00	無 料
	土 曜 日	8:45~17:00	
	日曜日・祝日	9:00~17:00	

(注) 1. 当JA本所は、平日は20:00までご利用いただけます。

金融機関名	JAバンク	三菱 UFJ銀行	セブン 銀行	イーネット ATM	ローソン 銀行	JF マリンバンク	その他 (MICS)提携
無料ATM台数	約11,500台	約7,000台	約25,200台	約12,700台	約13,300台	約500台	—
お取引内容	入出金	出金	入出金	入出金	入出金	出金	出金
ご利用手数料	平 日 8:45~18:00 ^{(注)1}	無料	無料	110円	110円	無料	110円 ^{(注)2}
	土曜日 9:00~14:00 ^{(注)1}	無料	110円	110円	110円	無料	220円 ^{(注)2}
	平日・土曜日のその他時間帯 及び日曜日・祝日 ^{(注)1}	無料	110円	110円	110円	無料	220円 ^{(注)2}

- (注) 1. 索引時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシングカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたはご利用ATMの掲示等でご確認ください。
 2. ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。
 3. 上記はJAバンクのキャッシングカードご利用の場合です。
 4. 残高照会は時間帯にかかわらず無料でご利用いただけます。
 5. 上記以外の金融機関でも手数料が無料となる場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。
 6. JAマイステージに応じて無料の回数が決まります。

14. 貸出金に関する手数料

(単位:円)

手数料種類	手数料
住宅ローン実行手数料	55,000
リフォームローン実行手数料	11,000
一般資金ローン実行手数料	3,300
繰上償還手数料	5,500
条件変更手数料	5,500
融資残高証明書(1通)	440
ローンカード発行手数料	1,100
手形貸付(実行・書替手数料)	330

〔共済事業〕

JA共済は、JAがおこなう地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◆共済商品一覧

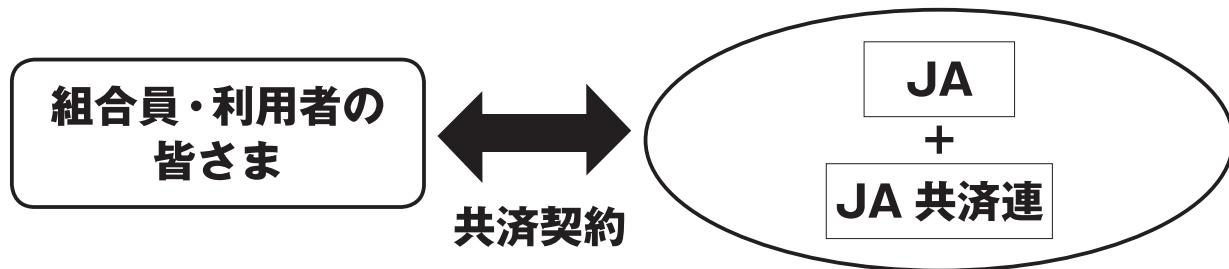
○主な共済商品

長期 共 済	終身共済	一生涯にわたって備えられる万一保障です。
	養老生命共済	貯蓄しながら備えられる万一保障です。
	こども共済	お子さまの教育資金の備えと万一保障です。「貯蓄性」や「保障の充実」など、ニーズにあわせて3タイプからお選びいただけます。
	医療共済	先進医療にも備えられる充実の医療保障です。
	がん共済	「生きる」を応援する充実のがん保障です。
	介護共済	一生涯にわたって備えられる介護保障です。
	特定重度疾病共済 身近なりスクにそなエール	がん、急性心筋梗塞・脳卒中、心血管疾患や脳血管疾患、その他の生活習慣病などのリスクに備える保障です。
	生活障害共済 働くわたしのささエール	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
	予定利率変動型年金共済 ライフロード	確実に受け取れる安心に、増える楽しみをプラスした年金共済です。
	引受緩和型終身共済	健康に不安のある方もご加入しやすい一生涯の万一保障です。
	引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい一生涯の医療保障です。
	一時払終身共済 (平28.10)	まとまった資金でご加入しやすい一生涯の万一保障です。
	生存給付特則付 一時払終身共済(平28.10)	一生涯の万一保障に生前贈与の機能をプラス！加入のしやすさも魅力です。
	一時払介護共済	まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障です。
	定期生命共済	お手頃な共済掛金で万一保障をしっかり準備できます。
短期 共 済	建物更生共済 むてきプラス	火災や台風だけでなく、地震にも、ケガにも、しっかり備えられる建物や家財の保障です。
	傷害共済	日常の様々な災害による死亡やケガを保障します。
	自動車共済 クルマスター	対人賠償や対物賠償をはじめ、人身傷害、傷害定額給付、車輛保障、車輛諸費用保障、弁護士費用保障など、割安な掛金で万一の自動車事故を幅広く保障します。特約の加入で自転車事故をはじめとした日常生活で生じた賠償も保障します。JAの自賠責共済セットで加入になると、掛金がさらにお得になります。
	自賠責共済	自動車事故の被害者を保護・救済するための「自動車損害賠償保障法」に基づき、すべての自動車に加入を義務づけ運営されている「強制共済（保障）」です。

- (注) 1. 先進医療とは、一般の保険診療で認められている医療の水準を超えた最新技術のうち厚生労働大臣が定めるものをいいます。
 2. 既に加入されている全入院特約について医療共済への乗換が可能です。 (満了日までの期間2年以上)

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動をおこなっています。



J A : JA共済の窓口です。

JA共済連：JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどをおこなっています。

【農業関連事業】

◇販売事業

農家の生産した農産物を安定した農業経営継続の為に、有利販売ができるよう事業をおこなっています。同時にそれは、農家から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物を安定してお届けする事業でもあります。JAへ出荷された農産物は、「ながいき」の商標でブランド化に取り組んでいます。

また、地産地消に取り組み、JA直営直売所1ヵ所、インショップ3ヵ所により、農家が地元でとれた農産物を持ち寄り、地元の消費者へ直接提供しています。直売所では、イベント等も開催し、地域の活性化にも取り組んでいます。

○「季節の贈り物」主力品目とお問い合わせ先

ながいきトマト：取扱期間 通年

ながいきメロン：取扱期間 6月下旬～7月上旬

ながいき梨：取扱期間 7月下旬～9月下旬

などですが、まだまだ他にも季節により旬の農産物を多く取り扱っております。

《お問い合わせ先》

JA長生農産物直売所「ながいき市場」

TEL : 0475-44-6800 FAX : 0475-44-5800

◇購買事業

各営農購買センターでは、組合員の営農活動に必要な肥料・農薬・種などの生産資材と、生活に必要な食品・日用雑貨用品等を、できるだけ安く、良質なものを安定的に供給しています。

【主な取扱商品】

○水稻肥料：合成培土3号・平成培土・<コスト・労力軽減>軽量コシヒカリ一発・軽量ふさこがね一発・楽っ子ふさおとめ・ネオペースト2号・有機アグレット673・飼料用米専用一発15・けい酸加里・NKC6号・軽量追肥15・ケイカル・農力アップ他各種

○園芸肥料・培土：げんき君果菜200・苗美人・くみあいエコ化成888・強力ホルム野菜化成・ちばやさい化成808・ジシアン555・落花生専用550・苦土石灰・消石灰・硫安・菜種油粕・ケイフン・牛糞他各種・トマト専用肥料各種・ネギ専用肥料各種・蓮根専用肥料各種・梨専用肥料各種

○農薬：消毒剤・水稻除草剤各種・水稻殺虫剤各種・<野菜、果樹>殺菌剤各種・殺虫剤各種・畑等除草剤各種・微生物農薬各種

〔営農・生活相談事業〕

窓口相談、出向く相談機能の充実をはかるために、タッチパネル端末「農業電子図書館」を設置し、営農に関する様々な情報を即座に伝え、組合員サービス向上に努めています。

◇生活指導相談

JA女性部組織を中心に女性のJA運動への参画をはかり、より豊かな農村社会実現に向けた各種活動を展開しています。また組合員の健康管理活動として組合員集団検診・健康相談会の開催、女性部短期大学校の開校など組合員が健康で文化的な生活を地域社会で過ごせる活動も展開しています。

〔生活関連事業〕

◇生活資材事業

地産地消や健康志向など時代のニーズに対応できる生活・食品資材の提供に努めています。そのなか、JA女性部を中心とした共同購入運動の展開、「ながいき」ブランドを活かした商品の提供、各種生活資材（太陽光関連事業・健康器具・屋根補強・墓石関連資材・白アリ駆除等）の取り扱いを通じ、組合員・利用者の豊かな生活に役立てていただけることをめざしています。

◇セレモニー事業

「安心で真心のサービス」を基本に、組合員・利用者に対し少しでもお力添えとなれるよう常に心がけ総体的な顧客満足度向上をめざすとともに、葬祭ニーズの時代変化（斎場葬・家族葬の広がり）にも対応できる態勢構築に努めています。

◇農機・自動車事業

組合員・利用者のトータルコストの低減に向けて、低価格モデル農機の共同購入及び大型コンバインシェアリースに取り組んでいます。

また、営業担当者による積極的な訪問活動により、組合員・利用者に対し製品の紹介、簡易的な点検等をおこなうとともに、農機・自動車展示会を春・夏2回開催し、利用拡大に努めています。

◇JA-SS事業

価格動向を的確に把握し、適正な価格での供給及び農業用燃料、民生用灯油の配送の合理化に努めています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化をめざす「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）をおこない、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

◇ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2020年3月末現在で4,417億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	2020年度(2020年12月31日)	2021年度(2021年12月31日)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	128,530,072	129,575,887
(1)現 金	628,694	587,978
(2)預 金	101,569,783	100,646,291
系 統 預 金	101,494,725	100,554,797
系 統 外 預 金	75,058	91,493
(3)有 債 証 券	8,162,710	7,900,830
国 債 債 務	5,713,400	6,075,870
地 方 債 債 務	1,328,040	1,317,970
政 府 保 証 債 債 務	715,990	304,270
社 会 債 債 務	405,280	202,270
(4)貸 出 金	17,721,848	20,032,365
(5)そ の 他 の 信 用 事 業 資 産	478,382	438,265
未 収 収 益	427,374	399,647
そ の 他 の 資 産	51,008	38,617
(6)貸 倒 引 当 金	△31,346	△29,842
2. 共済事業資産	14,827	13,187
(1)そ の 他 の 共 済 事 業 資 産	14,827	13,187
3. 経済事業資産	727,079	1,157,946
(1)経 済 事 業 未 収 金	320,680	384,995
(2)経 済 受 託 債 権	17,812	19,972
(3)棚 卸 資 産	356,282	723,140
購 買 品	108,241	127,756
販 売 品	241,424	589,502
そ の 他 の 棚 卸 資 産	6,615	5,881
(4)そ の 他 の 経 済 事 業 資 産	33,395	30,397
(5)貸 倒 引 当 金	△1,090	△559
4. 雑資産	298,028	324,185
5. 固定資産	3,960,645	3,874,942
(1)有 形 固 定 資 産	3,946,560	3,866,966
建 物 物	4,759,360	4,731,902
機 械 装 置	606,760	601,997
土 地	2,594,098	2,588,607
建 物 仮 勘 定	—	8,193
そ の 他 有 形 固 定 資 産	659,599	553,265
減 価 償 却 累 計 額	△4,673,258	△4,616,999
(2)無 形 固 定 資 産	14,084	7,975
6. 外部出資	4,461,486	4,461,486
(1)外 部 出 資	4,461,486	4,461,486
系 統 出 資	4,282,563	4,282,563
系 統 外 出 資	178,923	178,923
7. 繰延税金資産	118,485	110,460
資産の部合計	138,110,624	139,518,096

(単位:千円)

科 目	2020年度(2020年12月31日)	2021年度(2021年12月31日)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	128,810,834	129,880,046
(1)貯 金	128,093,504	128,708,760
(2)借 入 金	104,536	75,778
(3)その他の信用事業負債	612,793	1,095,507
未 払 費 用	22,555	18,640
そ の 他 の 負 債	590,237	1,076,867
	459,471	403,686
2. 共済事業負債		
(1)共 済 資 金	289,822	235,139
(2)未 経 過 共 済 付 加 収 入	163,693	165,215
(3)そ の 他 の 共 済 事 業 負 債	5,955	3,331
	401,083	603,749
3. 経済事業負債		
(1)経 済 事 業 未 払 金	379,996	357,167
(2)経 済 受 託 債 務	—	218,149
(3)そ の 他 の 経 済 事 業 負 債	21,086	28,432
	387,087	326,952
4. 雜負債		
(1)未 払 法 人 税 等	25,376	4,750
(2)資 産 除 去 債 務	62,352	62,639
(3)そ の 他 の 負 債	299,358	259,563
	734,678	618,424
5. 諸引当金		
(1)賞 与 引 当 金	8,927	8,274
(2)退 職 紹 付 引 当 金	703,469	591,493
(3)役 員 退 職 慰 労 引 当 金	14,231	18,656
(4)災 害 損 失 引 当 金	8,050	—
	509,730	508,247
7. 再評価に係る繰延税金負債		
負債の部合計	131,302,884	132,341,107
(純資産の部)		
1. 組合員資本	5,424,732	5,844,789
(1)出 資 金	2,360,651	2,529,756
(2)資 本 準 備 金	112	112
(3)利 益 剰 余 金	3,070,595	3,324,039
利 益 準 備 金	1,191,041	1,271,041
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,879,554	2,052,998
施 設 整 備 積 立 金	230,000	260,000
残 留 農 葉 事 故 対 策 ・ 販 売 流 通 積 立 金	50,000	50,000
直 販 米 穀 事 故 対 策 積 立 金	100,000	130,000
老 朽 化 施 設 解 体 準 備 積 立 金	150,000	200,000
経 営 基 盤 強 化 積 立 金	330,600	380,600
農 業 振 興 積 立 金	110,000	160,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	908,954	872,398
(う ち 当 期 剰 余 金)	(294,215)	(279,285)
(4)処 分 未 済 持 分	△6,626	△9,118
	1,383,007	1,332,199
2. 評価・換算差額等		
(1)そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	49,895	2,964
(2)土 地 再 評 価 差 額 金	1,333,112	1,329,234
純資産の部合計	6,807,740	7,176,989
負債及び純資産の部合計	138,110,624	139,518,096

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	2020年度(自2020年1月1日至2020年12月31日)	2021年度(自2021年1月1日至2021年12月31日)
1. 事業総利益	2,105,767	1,987,979
事 業 収 益	7,874,335	6,523,806
事 業 費 用	5,768,567	4,535,827
(1)信 用 事 業 収 益	856,587	829,088
資 金 運 用 収 益	759,432	764,285
(うち預金利息)	(470,783)	(436,886)
(うち有価証券利息)	(50,392)	(45,196)
(うち貸出金利息)	(216,551)	(217,745)
(うちその他受入利息)	(21,704)	(64,456)
役 務 取 引 等 収 益	45,326	42,146
そ の 他 事 業 直 接 収 益	43,357	16,403
そ の 他 経 常 収 益	8,471	6,253
(2)信 用 事 業 費 用	112,500	107,082
資 金 調 達 費 用	18,283	14,209
(うち貯金利息)	(12,332)	(8,237)
(うち給付補填備金繰入)	(348)	(397)
(うち借入金利息)	(1,504)	(1,156)
(うちその他支払利息)	(4,098)	(4,417)
役 務 取 引 等 費 用	9,507	10,205
そ の 他 事 業 直 接 費 用	3,523	3,097
そ の 他 経 常 費 用	81,186	79,570
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,753)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△1,503)
信 用 事 業 総 利 益	744,086	722,006
(3)共 濟 事 業 収 益	594,842	581,045
共 濟 付 加 収 益	552,869	535,115
そ の 他 の 収 益	41,973	45,930
(4)共 濟 事 業 費 用	27,653	21,887
共 濟 推 進 費 用	14,435	11,378
共 濟 保 全 費 用	11,066	10,317
そ の 他 の 費 用	2,151	191
共 濟 事 業 総 利 益	567,188	559,157
(5)購 買 事 業 収 益	3,269,472	3,253,356
購 買 品 供 給	3,188,098	3,175,060
購 買 手 数 料	71	77
修 理 サ 一 ビ ス 料	69,203	67,745
そ の 他 の 収 益	12,099	10,472
(6)購 買 事 業 費 用	2,826,677	2,865,075
購 買 品 供 給 原 価	2,733,324	2,756,857
購 買 品 供 給 費 用	61,466	64,596
修 理 サ 一 ビ ス 費 用	37,864	42,320
そ の 他 の 費 用	△5,979	1,301
(うち貸倒引当金戻入益)	(△8,504)	(△523)
購 買 事 業 総 利 益	442,795	388,280

(単位:千円)

科 目	2020年度(自2020年1月1日至2020年12月31日)	2021年度(自2021年1月1日至2021年12月31日)
(7)販売手数料益 販売品の取扱益 販売検査の取扱益 その他の取扱益	2,449,064 2,358,524 44,446 9,565 36,528	1,306,769 1,212,438 45,044 9,852 39,433
(8)販売手数料費用 販売品の原価 販売の手数料費用 その他の手数料費用	2,189,267 2,158,007 460 30,799	1,055,759 1,022,665 435 32,658
(9)販売手数料益 (10)保管手数料益 (11)直売手数料益 (12)直売所手数料益 (13)利用手数料益 (14)利(うち貸倒引当金戻入益)用手数料益 (15)宅地等供給事業手数料益 (16)宅地等供給事業手数料益 (17)葬祭事業手数料益 (18)葬祭事業手数料益 (19)その他経済事業手数料益 (20)その他経済事業手数料益 (21)指導事業収支額 (22)指導事業収支額	259,796 <u>251,010</u> 3,468 3,748 <u>△280</u> 452,188 412,576 <u>62,598</u> 346,950 284,353 (△745) 62,597 25 — <u>25</u> 77,477 48,518 <u>28,959</u> 92,258 85,809 <u>6,449</u> 3,558 49,020 <u>△45,462</u> <u>1,901,943</u> 1,366,903 171,659 64,084 292,025 7,270 事業利益	1,055,759 1,022,665 435 32,658 <u>251,010</u> 1,463 4,408 <u>△2,945</u> 262,427 237,182 <u>25,245</u> 344,533 285,342 (△7) <u>59,190</u> 57 — <u>57</u> 60,554 36,847 <u>23,707</u> 86,074 78,315 <u>7,758</u> 4,102 49,591 <u>△45,489</u> <u>1,829,759</u> 1,317,655 170,680 57,975 275,268 8,178 <u>158,219</u>
2. 事業管理費		
(1)人件費 (2)業務費 (3)諸税負担 (4)施設費 (5)その他の事業管理費		
	203,824	158,219

(単位:千円)

科 目	2020年度(自2020年1月1日至2020年12月31日)	2021年度(自2021年1月1日至2021年12月31日)
3. 事業外収益	120,221	152,041
(1)受取雑利息	2,093	1,023
(2)受取出資配当	65,273	66,623
(3)賃貸料	28,797	29,737
(4)償却債権取立て	12,213	16,596
(5)雑収入	11,844	38,061
4. 事業外費用	14,527	19,474
(1)支払雑利息	2,679	2,728
(2)寄付損	8	93
(3)雑損失	11,840	16,652
経常利益	309,518	290,787
5. 特別利益	121,774	22,204
(1)固定資産処分益	27,334	18,654
(2)一般補助金	913	—
(3)受取保険金	79,389	—
(4)災害損失引当金戻入益	14,137	3,550
6. 特別損失	67,163	4,470
(1)固定資産処分損	31,977	4,249
(2)固定資産圧縮損	913	—
(3)減損損失	5,027	220
(4)その他の特別損失	29,245	—
税引前当期利益	364,129	308,521
法人税・住民税及び事業税	38,691	4,750
法人税等調整額	31,222	24,486
法人税等合計額	69,913	29,236
当期剰余金	294,215	279,285
当期首繰越剰余金	614,076	589,236
土地再評価差額金取崩額	662	3,877
当期未処分剰余金	908,954	872,398

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度(自2020年1月1日至2020年12月31日)	2021年度(自2021年1月1日至2021年12月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	364,129	308,521
減価償却費	131,621	123,945
減損損失	5,027	220
貸倒引当金の増減額	△8,262	△2,034
賞与引当金の増減額	△568	△652
退職給付引当金の増減額	△123,465	△107,551
その他引当金等の増減額	△40,902	△8,050
信用事業資金運用収益	△709,039	△719,088
信用事業資金調達費用	18,283	14,209
受取雑利息及び受取出資配当金	△67,366	△67,646
支払雑利息	2,679	2,728
有価証券関係損益	△90,226	△58,502
固定資産売却損益	4,643	△18,654
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△1,386,668	△2,310,517
預金の純増減	699,975	500,000
貯金の純増減	2,093,752	615,255
信用事業借入金の純増減	△25,663	△28,758
その他信用事業資産の純増減	△14,208	12,259
その他信用事業負債の純増減	△305,411	486,325
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	△58,728	△54,683
その他共済事業資産の純増減	△1,606	1,639
その他共済事業負債の純増減	12,939	△1,101
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	39,090	△64,315
経済受託債権の純増減	1,887	△2,159
棚卸資産の純増減	234,057	△366,858
支払手形及び経済事業未払金の純増減	49,614	△22,829
経済受託債務の純増減	△40	218,149
その他経済事業資産の純増減	△1,587	2,298
その他経済事業負債の純増減	1,900	1,233
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増減	△127,565	△25,257
その他負債の純増減	11,501	△33,621
信用事業資金運用による収入	735,437	746,816
信用事業資金調達による支出	△23,832	△18,302
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	△39,000
小計	1,421,391	△915,984

(単位：千円)

科 目	2020年度(自2020年1月1日至2020年12月31日)	2021年度(自2021年1月1日至2021年12月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	67,336	67,646
雑 利 息 の 支 払 額	△2,679	△2,728
法 人 税 等 の 支 払 額	△18,065	△25,376
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,468,013	△876,442
2.投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△4,744,863	△4,143,442
有価証券の売却による収入	3,441,683	4,467,923
固定資産の取得による支出	△831,265	△104,684
固定資産の売却による収入	684,714	△9,374
補助金の受入による収入	913	—
外部出資の売却等による収入	2,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,446,818	210,422
3.財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	149,934	201,824
出資の払戻しによる支出	△24,784	△32,719
持分の取得による支出	△6,626	△9,118
持分の譲渡による収入	6,050	6,626
出資配当金の支払額	△27,760	△31,594
財務活動によるキャッシュ・フロー	96,813	135,018
4.現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△2,599	△464,008
5.現金及び現金同等物の期首残高	5,690,541	5,687,941
6.現金及び現金同等物の期末残高	5,687,941	5,223,933

4. 注記表

2020年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- (1) 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- (2) 時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 購入品 移動平均法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 販売品(買取米) 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況はないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて算定しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は666,277千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 災害損失引当金

令和元年9月に発生した台風15号及び10月に発生した台風19号等に伴う施設の修繕等の支出に備えるため、その見積額を災害損失引当金として計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「〇」で表示しています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は1,785,870千円であり、その内訳は次のとおりです。

土 地	135,393千円	建 物	1,220,912千円	機械装置	385,959千円
その他の有形固定資産	41,938千円	無形固定資産	1,666千円		

2. 担保に供している資産

定期預金15,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金2,000,000千円を為替決済の担保に、それぞれ供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事・監事に対する金銭債権の総額	129,340千円
理事・監事に対する金銭債務はありません。	

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額は7,339千円、延滞債権額は116,823千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかる目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかる目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、124,162千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 劣後特約貸付金の金額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金658,000千円が含まれています。

6. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成11年12月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額は736,616千円

(3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格(路線価)に合理的な調整を行つて算出しました。

III 損益計算書に関する注記

1. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、業務用固定資産については支所及び事業所ごとに、また業務外固定資産(遊休資産、賃貸資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、セレモニーセンター施設、書類保管施設(旧福祉センター)、災害備蓄施設及び大型選果場グリーン・ウェーブ、ネギ出荷調製施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
自動車センター	自動車整備工場	土地等	事業資産
旧水上支所	遊休資産	土地等	遊休資産
旧東直売所	遊休資産	土地等	遊休資産
旧高根集出荷場	遊休資産	土地等	遊休資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業資産の営業収支が連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。また、旧水上支所・旧東直売所及び旧高根野菜集荷場は、遊休資産となり、処分対象資産であることから正味売却可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 (単位：千円)

資産グループ	減損損失額	主な固定資産ごとの減損損失額
自動車センター	1,944	土地476 建物16 機械装置262 その他の有形固定資産138 無形固定資産1,050
旧水上支所	2,628	土地2,628
旧東直売所	121	土地106 建物15
旧高根集出荷場	332	土地332
合計	5,027	土地3,543 建物31 機械装置262 その他の有形固定資産138 無形固定資産1,050

(4) 回収可能価額の算定方法

業務用固定資産及び業務外固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、固定資産税評価額等に合理的な調整を行って時価を算出し、時価から建物等の撤去費用を控除しております。

2. その他の特別損失の内訳

建物解体費用	15,916千円
被災資産の原状回復費用	7,685千円
その他の費用	5,643千円
合計	29,245千円

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券で、貸出金は組合員等の契約不履行によてもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

JA CHOSEI DISCLOSURE REPORT

(2020年度注記表)

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が221,541千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものも含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	101,569,783	101,572,223	2,439
有 価 証 券			
そ の 他 有 価 証 券	8,162,710	8,162,710	—
貸 出 金(※1)	17,745,457		
貸 倒 引 当 金(※2)	△31,346		
貸 倒 引 当 金 控 除 後	17,714,111	18,454,592	740,481
経 済 事 業 未 収 金	320,680		
貸 倒 引 当 金(※3)	△1,090		
貸 倒 引 当 金 控 除 後	319,590	319,590	—
資 产 計	127,766,194	128,509,115	742,921
貯 金	128,093,504	128,104,923	11,418
借 入 金	104,536	104,336	△199
負 債 計	128,198,040	128,209,259	11,218

(※1)貸出金には、貸借対照表計上雑資産に計上している職員福利厚生貸付金23,609千円を含めています。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価格によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 賯金

要求払賃金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性賃金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短時間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位:千円)

外部出資(※)	4,461,486
合 計	4,461,486

(※)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

3. 当事業年度中において、減損処理を行った外部出資

当事業年度中において、外部出資について2,000千円減損処理を行っています。

市場価格又は合理的に算定された価額のある外部出資のうち、当該外部出資の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	831,360千円
退職給付費用	△13,884千円
退職給付の支払額	△114,006千円
期末における退職給付引当金	703,469千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,210,327千円
特定退職共済制度	△506,857千円
未積立退職給付債務	703,469千円
退職給付引当金	703,469千円

4. 退職給付に関する損益

簡便法で算定した退職給付費用 △13,884千円

※特定退職共済制度への拠出金57,734千円は、福利厚生費で処理しています。

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,574千円を含めて計上しています。

なお、上記金額には、特例業務負担金長期前納申込による同組合より示された令和2年2月から令和14年3月までの特例業務負担金の長期前納金額166,020千円を含んだ金額となっています。

2021年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
その他有価証券
 - (1) 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - (2) 時価のないもの：移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準および評価方法
 - (1) 購入品 移動平均法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - (2) 販売品(買取米) 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて算定しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は647,212千円です。
 - (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 - (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行なっています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

II 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

III 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 220千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、該当資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、該当資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年1月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。これらの仮定は将来の不確定な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は1,785,870千円であり、その内訳は次のとおりです。

土 地 135,393千円 建 物 1,220,912千円 機械装置 385,959千円

その他の有形固定資産 41,938千円 無形固定資産 1,666千円

2. 担保に供している資産

定期預金15,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に、それぞれ供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事・監事に対する金銭債権の総額 145,712千円

理事・監事に対する金銭債務はありません。

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額は7,046千円、延滞債権額は139,838千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかる目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかる目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、146,885千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 劣後特約貸付金の金額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金658,000千円が含まれています。

6. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成11年12月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額 705,151千円

(3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、業務用固定資産については支所及び事業所ごとに、また業務外固定資産(遊休資産、賃貸資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、災害備蓄施設及び大型選果場グリーン・ウェーブ、ネギ出荷調整施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
旧高根集出荷場	遊休資産	土地等	遊休資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

旧高根野菜集荷場は、遊休資産となり処分対象資産であることから正味売却価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 (単位:千円)

資産グループ	減損損失額	主な固定資産ごとの減損損失額
旧高根集出荷場	220	土地220
合 計	220	土地220

(4) 回収可能価額の算定方法

業務用固定資産及び業務外固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、固定資産税評価額等に合理的な調整を行って時価を算出し、時価から建物等の撤去費用を控除しております。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券で、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携をはかりながら、与信審査を行なっています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行なっています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が989,574千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものも含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。
(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	100,646,291	100,647,296	1,004
有 価 証 券			
そ の 他 有 価 証 券	7,900,830	7,900,830	—
貸 出 金	20,032,365		
貸 倒 引 当 金(※1)	△29,842		
貸 倒 引 当 金控除後	20,002,523	20,688,077	685,554
経 済 事 業 未 収 金	384,995		
貸 倒 引 当 金(※2)	△559		
貸 倒 引 当 金控除後	384,436	384,436	—
資 产 計	128,934,080	129,620,639	686,558
貯 金	128,708,760	128,715,268	6,508
借 入 金	75,778	75,634	△143
負 債 計	128,784,538	128,790,902	6,364

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

JA長生

(2021年度注記表)

(※1) 貸出金のうち、当座貸越151,939千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等71,424千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内		
貯金(※1)	117,328,614	4,331,961	6,627,777	115,285	265,513	39,609
借入金	21,937	19,796	15,778	10,219	5,465	2,580
合計	117,350,551	4,351,757	6,643,555	125,504	270,978	42,189

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	国債	1,362,070	1,300,242
	地方債	1,317,970	1,299,869
	政保債	304,270	299,969
	金融債	—	—
	社債	202,720	200,000
	小計	3,187,030	3,100,080
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	国債	4,713,800	4,796,650
	公社債投信	—	—
	小計	4,713,800	4,796,650
合計	7,900,830	7,896,731	4,098

(※)なお、上記評価差額から繰延税金負債1,133千円を差し引いた額2,964千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却又は解約したその他有価証券

債権	売却額(解約額)	売却益(配当金)	売却損
国債	3,519,582千円	16,403千円	—
合計	3,519,582千円	16,403千円	—

VIII 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	703,469千円
退職給付費用	3,234千円
退職給付の支払額	△68,281千円
特定退職金共済制度への拠出金	△46,929千円
期末における退職給付引当金	591,493千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,085,669千円
特定退職共済制度	△494,176千円
未積立退職給付債務	591,493千円
退職給付引当金	591,493千円

4. 退職給付に関する損益

簡便法で算定した退職給付費用 3,234千円

※特定退職共済制度への拠出金46,929千円は、福利厚生費で処理しています。

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金19,873千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、215,070千円となっています。

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
1. 当期末処分剰余金	908,954	872,398
2. 剰余金処分額	319,718	349,594
(1)利益準備金	80,000	80,000
(2)任意積立金	210,000	199,000
施設整備積立金	30,000	29,000
直販米穀事故対策積立金	30,000	20,000
老朽化施設解体準備積立金	50,000	50,000
経営基盤強化積立金	50,000	50,000
農業振興積立金	50,000	50,000
(3)出資配当金	29,718	31,594
(4)事業分量配当金	—	39,000
3. 次期繰越剰余金	589,236	522,803

- (注) 1. 出資配当金は年1.3%の割合です。
 2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は別表のとおりです。
 3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額18,000千円が含まれています。
 4. 事業分量配当金は、出荷した主食用米（規格外除く）1俵に対して200円、予約注文により購入した水稻肥料1袋に対して100円で算出しています。

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

- 1 私は、当JAの2021年1月1日から2021年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2022年4月25日
長生農業協同組合

代表理事組合長 河野 豊

8. 会計監査人の監査

2020年度及び2021年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況 (単位：百万円・%)

債権区分	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	75	71
危険債権	48	75
要管理債権	0	0
小計(A)	124	146
保全額(合計)(B)	124	146
担保	100	79
保證	10	42
引当	14	25
保全率(B/A)	100	100
正常債権	17,597	19,885
合計	17,721	20,032

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。
なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③要管理債権
3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④正常債権
上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

区分	2020年度				2021年度			
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高
			目的使用 その他				目的使用 その他	
一般貸倒引当金	7	6	—	7	6	6	4	—
個別貸倒引当金	33	26	1	31	26	26	25	—
合計	40	32	1	38	32	32	30	—

⑫貸出金償却の額 (単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度
貸出金償却額	0	2

(3)内国為替取扱実績

(単位：件・千円)

種類		2020年度		2021年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	132,826	140,591	114,769	140,901
	金額	50,584,345	64,683,811	49,267,249	63,500,720
代金取立為替	件数	3	—	—	—
	金額	4,060	—	—	—
雜為替	件数	6,557	4,794	6,028	4,432
	金額	1,027,535	807,583	1,105,830	841,956
合計	件数	139,386	145,385	120,797	145,333
	金額	51,615,941	65,491,394	50,373,080	64,342,676

(4)有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	2020年度	2021年度	増減
国債	5,947	6,069	122
地方債	1,299	1,299	0
政府保証債	699	565	△134
金融債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	455	308	△147
株式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合計	8,402	8,243	△159

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

(2)商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(3)有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2020年度								
国債	—	612	307	—	—	4,793	—	5,713
地方債	—	1,021	306	—	—	—	—	1,328
政府保証債	—	511	204	—	—	—	—	715
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	201	—	204	—	—	—	—	405
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
2021年度								
国債	201	710	—	—	—	5,164	—	6,075
地方債	—	1,317	—	—	—	—	—	1,317
政府保証債	—	304	—	—	—	—	—	304
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	202	—	—	—	—	—	202
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5)有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

該当する取引はありません。

【その他有価証券】

(単位：千円)

	種類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	1,375,770	1,300,061	75,708	1,362,070	1,300,242	61,827
	地方債	1,328,040	1,299,785	28,254	1,317,970	1,299,869	18,100
	政府保	715,990	699,950	16,039	304,270	299,969	4,300
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社債	405,280	400,000	5,280	202,720	200,000	2,720
小計		3,825,080	3,699,797	125,282	3,187,030	310,080	86,949
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	4,337,630	4,393,939	△56,309	4,713,800	4,796,650	△82,850
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
小計		4,337,630	4,393,939	△56,309	4,713,800	4,796,650	△82,850
合計		8,162,710	8,093,736	68,973	7,900,830	7,896,731	4,098

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

信用リスク・アセット	2020年度			2021年度		
	エクspoージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクspoージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルーフ方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	1,842,842	73,713	—	183,482	73,499
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクspoージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関連エクspoージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	136,217,162	44,805,427	1,792,217	137,705,627	45,916,886	1,836,675
オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額 a 4,052,707	所要自己資本額 b=a × 4% 162,108	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額 a 3,804,511	所要自己資本額 b=a × 4% 152,180		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a 48,858,135	所要自己資本額 b=a × 4% 1,954,325	リスク・アセット等(分母)計 a 49,721,398	所要自己資本額 b=a × 4% 1,988,855		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクspoージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクspoージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクspoージャー、重要な出資のエクspoージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクspoージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーション・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 閣
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーテングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適 格 格 付 機 閣	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

4. 「三月以上延滞エクスポートヤー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートヤーをいいます。

(3)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	2020年度					2021年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7	6	—	7	6	6	4	—	74	4
個別貸倒引当金	33	26	1	31	26	26	25	—	26	25

(4)業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	2020年度					2021年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		
			目的使用	その他					目的使用	その他	
国 内	33	26	1	31	26	/	26	25	—	26	25
国 外	—	—	—	—	—	/	—	—	—	—	/
地 域 別 計	33	26	1	31	26	/	26	25	—	26	25
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	33	26	1	31	26	—	26	25	—	26	25
業種別計	33	26	1	31	26	—	26	25	—	26	25

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高（単位：百万円）

	2020年度			2021年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	—	10,820	10,820	—	11,197
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	701	701	—	300
	リスク・ウェイト20%	—	5,085	5,085	—	4,685
	リスク・ウェイト35%	—	166	166	—	129
	リスク・ウェイト50%	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト75%	121	1,920	1,920	—	3,871
	リスク・ウェイト100%	—	9,069	9,190	174	8,763
	リスク・ウェイト150%	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト250%	—	4,808	4,808	—	4,815
	その他	—	7,705	7,705	—	8,640
	リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—
計		121	40,278	40,399	174	42,404
						42,578

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクspoージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクspoージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が國の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクspoージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかるわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポート額 (単位：百万円)

区分	2020年度			2021年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	701	—	—	300	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,920	—	—	3,871	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	1,920	701	—	3,871	300	—

- (注) 1.「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
 3.「証券化(証券化エクスポート)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
 4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
 5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,461	4,461	4,461	4,461
合計	4,461	4,461	4,461	4,461

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

2020年度			2021年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：百万円)

2020年度		2021年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：百万円)

2020年度		2021年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2020年度	2021年度
ルックスルーウェイトを適用するエクspoージャー	—	—
マンデートウェイトを適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性ウェイト(250%)を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性ウェイト(400%)を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバックウェイト(1250%)を適用するエクspoージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や取支シミュレーションの分析などをを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップのヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ΔEVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。
 - 内部モデルの使用等、△EVE および△NII に重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用しておりません。
 - 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
△EVEの前事業年度末からの変動要因は、金利リスクによるものです。
 - 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇△EVE および△NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE および△NII と大きく異なる点
特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項目		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	735	801	67	66
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	ステイープ化	989	1,004		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	989	1,004	67	66
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,018		5,718	

【役員等の報酬体系】（任意・努力義務）

1. 役員

① 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

② 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	53,100	4,425

(注1) 対象役員は、理事30名、監事6名です。（期中に退任した者を含む。）

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

③ 対象役員の報酬等の決定等について

(1) 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員9人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

(2) 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

(注3) 「同等額」は、2021年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

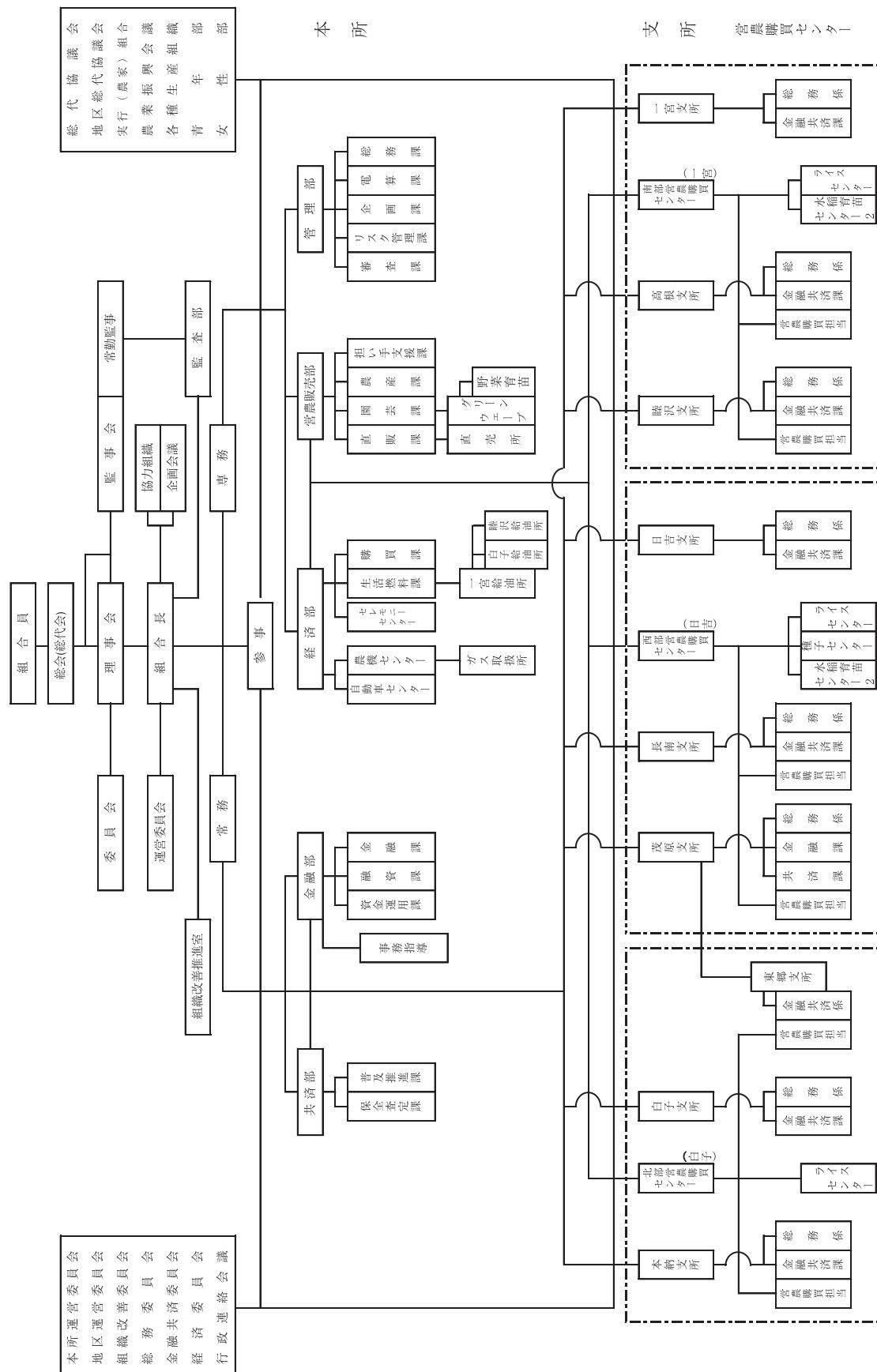
(注4) 2021年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

【JAの概要】

1. 機構図 (2022年4月1日現在)



2. 役員構成（役員一覧）

2022年3月末現在

役職名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	区分	担当その他
代表理事組合長	河野 豊	常勤	有	認定農業者	統括
専務理事	麻生 斎	常勤	無	実践的能力者	総務・経済担当
常務理事	三橋 慶久	常勤	無	実践的能力者 専門的有識者	金融共済担当
理事	伊藤 一竹	非常勤	無	認定農業者	総務・金融共済委員
タ	関 順一郎	タ	タ	認定農業者	経済委員
タ	市原 享	タ	タ	認定農業者	総務・経済委員
タ	永野 芳和	タ	タ	実践的能力者	金融共済委員
タ	酒井 一男	タ	タ	実践的能力者	金融共済委員
タ	松本 勝義	タ	タ	認定農業者	総務・経済委員
タ	田邊 一也	タ	タ	認定農業者	総務・経済委員
タ	七五三野 熱	タ	タ	地区代表	金融共済・経済委員
タ	石渡 隆	タ	タ	地区代表	総務・経済委員
タ	鴻川 文夫	タ	タ	実践的能力者	総務・金融共済委員
タ	平川 雅司	タ	タ	地区代表	総務・経済委員
タ	星野 一成	タ	タ	実践的能力者	金融共済委員
タ	齊藤 正博	タ	タ	実践的能力者	総務・金融共済委員
タ	荒井 清人	タ	タ	地区代表	経済委員
タ	神明 秀雄	タ	タ	実践的能力者	金融共済委員
タ	川崎 清一	タ	タ	実践的能力者	総務・経済委員
タ	田邊 修一	タ	タ	実践的能力者 青年部	金融共済・経済委員
タ	今井 やす子	タ	タ	実践的能力者 女性部	総務委員
タ	富塚 京子	タ	タ	実践的能力者 女性理事	総務・金融共済委員
タ	富塚 浩一	タ	タ	実践的能力者 専門的有識者	金融共済・経済委員
代表監事	大多和 正夫	タ		地区代表	
監事	富塚 記子	常勤		専門的有識者	員外監事
タ	中村 基明	非常勤		地区代表	
タ	宮崎 裕一	タ		地区代表	
タ	野口 康宏	タ		専門的有識者	

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（2021年12月現在） 所在地 東京都港区

4. 組合員数

(単位：人・団体)

資格区分	2020年度	2021年度	増 減
正組合員	9,746	9,664	△82
個人	9,699	9,613	△86
法人	47	51	4
准組合員	6,117	6,251	134
個人	6,019	6,152	133
法人	98	99	1
合 計	15,863	15,915	52

5. 組合員組織の状況

当JAの組合員組織を記載しています。（2021年12月末現在）

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
JA長生青年部	58	白子町稲作研究会	36
JA長生女性部	289	長柄町露地野菜組合	23
JA長生施設野菜部会	117	JA長生长柄酪農組合	2
長生いちじく研究会	11	長柄町筍生産組合	16
一宮・岬梨組合	82	長柄町葱生産組合	9
一宮町乳牛組合	3	長生椎茸生産組合連合会	8
原営農組合	4	長柄町自然薯組合	9
東浪見オペレーター組合	4	長柄町いちじく生産組合	7
豆戸草地利用組合	21	長柄町にんにく生産組合	13
農事組合法人川島宮農組合	48	農事組合法人日吉第一水稻營農組合	4
睦沢町酪農部	3	農事組合法人水上第一營農組合	7
睦沢町穀類等乾燥調製施設利用組合	24	農事組合法人水上第二營農組合	18
睦沢町ブランド米開発研究会	26	長南町主要農産物種子生産組合	29
睦沢町鉢花組合	5	長南町蓮根組合	12
睦沢町自然薯組合	5	長南町酪農組合	2
睦沢町いちじく生産組合	8	農事組合法人長南町東部營農組合	207
農事組合法人寺崎新町營農組合	7	農事組合法人関原營農組合	18
睦沢町蔬菜組合	4	農事組合法人長南西部營農組合	162
下根方耕作組合	5	農事組合法人西湖營農組合	12
長生村露地野菜組合	24	長南町露地野菜出荷組合	10
長生村煙草耕作組合	2	農事組合法人利根里ファーム	16
長生村植木組合	7	農事組合法人千田支部種子生産組合	8
長生村ライスセンター利用組合	27	農事組合法人棚毛營農組合	43
長生村酪農組合	6	農事組合法人小生田農地管理組合	17
長生村ユーカリ組合	7	JA長生本納蔬菜部	53
白子町玉葱出荷組合	104	茂原市本納いちご生産組合	2
農事組合法人白子町水耕温室組合	7	本納植木生産組合	6
農事組合法人白子町花卉園芸組合	2	本納葉煙草組合	4
農事組合法人白子グリーンファーム	7	本納キャベツ部会	6
白子町露地野菜組合	15	JA長生茂原蔬菜出荷組合	23
農事組合法人長生産直	120	もばら稲作部会	9
白子町煙草耕作組合	4	茂原市南部地区營農組合	8
ブロックリー組合	7	茂原ライスセンター利用組合	77

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

7. 地区一覧

一宮地区 [1区]	一宮、本給、新地、船頭給、宮原、田町、白山
[2区]	東浪見、綱田
睦沢地区 [3区]	上之郷、下之郷、大谷木、北山田、寺崎、川島、上市場、小滝、河須ヶ谷、岩井、森、長楽寺
[4区]	大上、妙楽寺、佐貫
長生地区 [5区]	本郷、宮成、小泉、中之郷、曾根
[6区]	一松乙、一松丙、一松丁、一松戊
[7区]	信友、岩沼、金田、七井土、水口、北水口、藪塚
白子地区 [8区]	閔、福島、北日当、南日当、北高根
[9区]	幸治、中里、驚、八斗、五井、古所
[10区]	五井、剃金、牛込、浜宿
長柄地区 [11区]	力丸、千代丸、山根、国府里、味庄、船木、中野台、上野、山之郷、六地蔵、長柄山、皿木
[12区]	針ヶ谷、立鳥、鴇谷、桜谷、長富、徳増、小榎本、榎本
[13区]	高山、大庭、大津倉、田代、刑部、金谷
長南地区 [14区]	笠森、深沢、藏持、長南、坂本
[15区]	須田、米満、関原、千手堂、千田、又富、棚毛、岩川、今泉、本台
[16区]	佐坪、市野々、山内、水沼、岩撫、竹林、茗荷沢、小沢、報恩寺
[17区]	上小野田、下小野田、中原、小生田、地引、給田、豊原、芝原
本納地区 [18区]	本納、榎神房、高田、小萱場、法目、西野
[19区]	萱場、弓渡、粟生野、御藏芝、清水、千沢、南吉田
[20区]	下太田、上太田、大沢、柴名、桂、吉井上、吉井下
茂原北部地区 [21区]	大登、長尾、小林、腰当、渋谷、北塚
[22区]	国府閔、真名、山崎、押日、黒戸、庄吉、芦網、緑ヶ丘
[23区]	千町、六ツ野、木崎、谷本、本小轡、小轡、新小轡、七渡、東郷
茂原南部地区 [24区]	茂原、高師、高師町、萩原町、上林、鶯巣、上茂原、箕輪、長谷、内長谷、墨田、早野新田、東茂原、大芝、千代田町、八千代、道表、東部台、中部、町保
[25区]	上永吉、下永吉、猿袋、三ヶ谷、立木、台田、野牛、中の島町
[26区]	早野、綱島、中善寺、石神、八幡原、六田台、緑町、長清水

8. 沿革・あゆみ

JA長生は、昭和51年1月に郡内5町1村の8JAが広域合併し、昭和61年7月に茂原市本納農協と2次合併、さらに平成13年1月に千葉県11JA構想に基づく広域JAとして、もばら農業協同組合と合併し発足した大型JAです。令和3年12月末組合員数15,915人（正組合員9,664人・准組合員6,251人）で業務区域は長生郡市全域です。

本所を中心に、市町村単位に9の支所と5町村役場内に指定金融機関の窓口を設け、ATM（現金自動預払機）は11台設置しています。

管内には、大型の集出荷施設グリーンウェーブ長生をはじめ、ライスセンター、育苗センター、ガソリンスタンド、野菜選果場、自動車センター、農機センター、営農購買センター、葬祭センター、農産物直売所などを設置し、組合員・地域の皆さまのJAとして幅広く事業を展開しております。農産物直売所では農業者の所得増大を目的として、平成31年3月、茂原市六ツ野に農産物直売所「ながいき市場（いちば）」をオープンしました。

管内農業では、経営耕地面積の75%が水田であり、全農家戸数の90%が兼業農家です。米は、銘柄米「コシヒカリ」を中心に、トマト、キュウリ、メロン、イチゴの施設園芸、タマネギ、長ネギなどの露地野菜、一宮の梨、白子の水耕ネギ、サラダ菜、長南のレンコン、山間地域のシイタケ、また、ガーベラ、ストック等の花卉園芸もあります。

品質の良いものを安定的に供給できるよう、生産組合・部会組織の活動にも積極的に取り組み、県下でも有数の野菜指定産地としての評価を得ています。

9. 店舗等のご案内

(1)組合の施設の状況

(2021年12月末現在)

種 別	名 称	所在地
事務所	本所	茂原市高師1153
事務所兼店舗	一宮支所	一宮町一宮2749
ク	睦沢支所	睦沢町上市場914
ク	高根支所	長生村本郷2548
ク	白子支所	白子町関867
ク	日吉支所	長柄町長富78-6
ク	長南支所	長南町長南1290
ク	本納支所	茂原市本納1747
ク	東郷支所	茂原市小轡112
ク	茂原支所	茂原市鷺巣103
ク	南部営農購買センター	一宮町一宮2346
ク	北部営農購買センター	白子町関867
ク	西部営農購買センター	長柄町長富78-6
事務所	セレモニーサービスセンター	長生村七井土1452
斎場	セレモニーホール やすらぎ	長生村七井土1452
集出荷貯蔵施設	JAグリーンウェーブ長生	一宮町新地57-1
ク	白子野菜選果場	白子町五井101-1
事務所兼店舗	自動車センター	睦沢町上市場914
ク	農機センター	長南町長南1290
給油所	一宮給油所	一宮町一宮2346
ク	睦沢セルフ給油所	睦沢町森98-1
ク	白子セルフ給油所	白子町五井261-1
直売所	農産物直売所ながいき市場	茂原市六ツ野3981-1

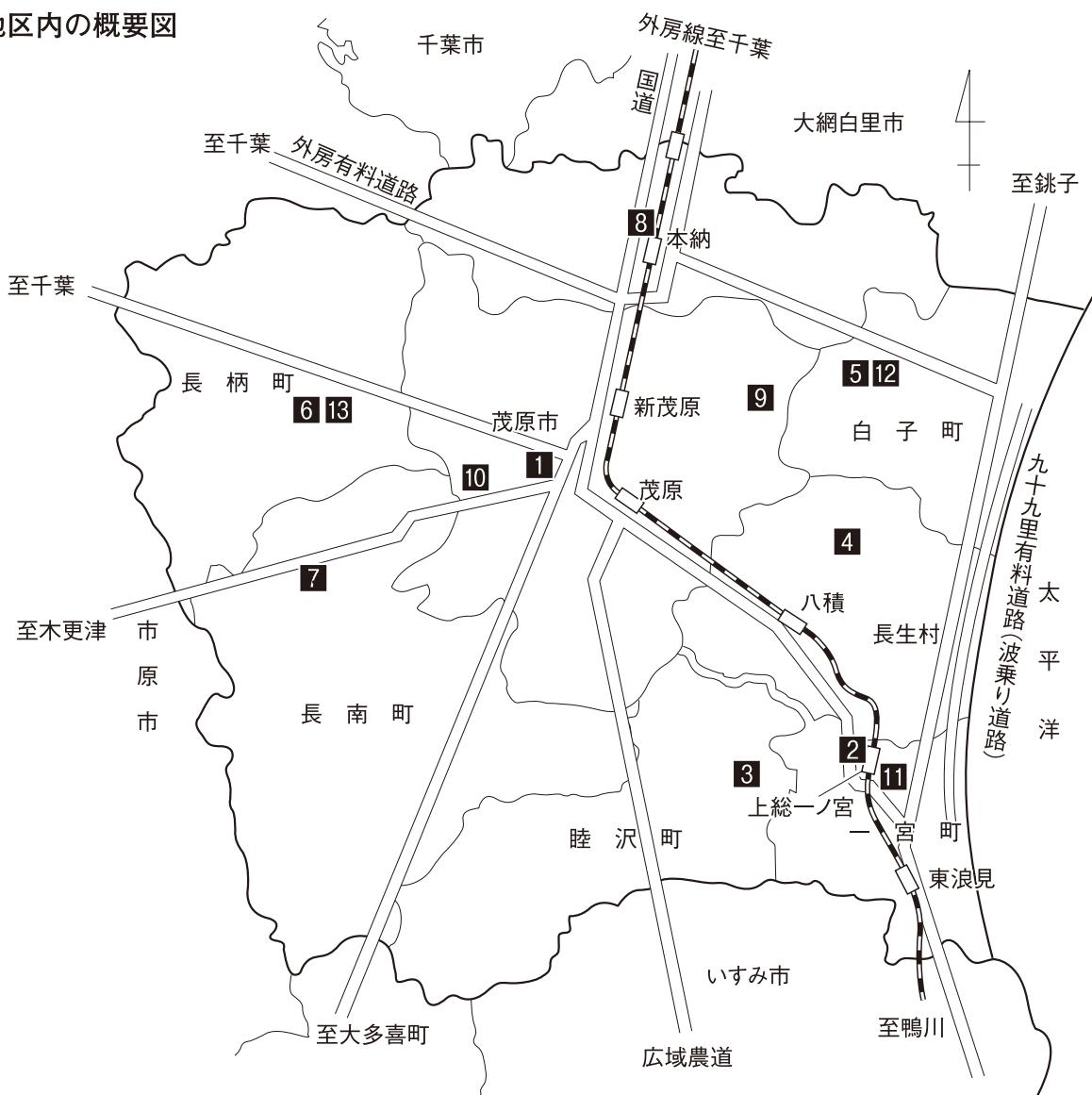
(2)信用事業及び共済事業の委託施設の状況

① 共済代理業者数の推移

(2021年12月末現在)

項 目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共済代理店数	3	0	1	2

地区内の概要図



①本 所	⑤白子支所	⑥東郷支所	⑩南部営農購買センター (旧一宮支所 指導経済課)
②一宮支所	⑥日吉支所	⑩茂原支所	⑪北部営農購買センター (白子支所内)
③睦沢支所	⑦長南支所		⑫西部営農購買センター (日吉支所内)
④高根支所	⑧本納支所		

用語説明

- エクスポージャー
 - ・価値が下落するリスクのある資産。(アセット)
- 信用リスク・アセット額
 - ・エクスポージャーに対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスク・ウェイトを乗じて算出したもの。
※信用リスク削減手法とは、一定の要件を満たす担保および保証、貸出額と自組合貯金との相殺によりエクスポージャ額を減じること。
- オペレーションル・リスク相当額
 - ・組合を運営するにあたり偶発的に発生する費用負担（事務ミス・不祥事による損失等）のこと。
- リスク・ウェイト
 - ・当該資産を保有するために必要な自己資本を求めるための掛目のこと。
- カントリー・リスク
 - ・ある国へ投資を考える場合のその国の政治的・経済的な見地からのリスクのこと。
- デリバティブ
 - ・既存の金融商品（株式、債券、為替）から派生してできた取引に付けられた総称のことで、将来に損益（差金）部分のみをやりとりするところに特徴がある。
- コミットメント
 - ・契約した期間および融資枠の範囲で顧客の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のこと。
- ファンド
 - ・受益証券や金銭の信託等複数の資産を裏付けとする資産のこと。
- リスク・ヘッジ
 - ・危険を回避すること。（保険契約の継続等）



編集発行

長生農業協同組合

〒297-8577 千葉県茂原市高師1153番地 TEL.0475-24-5111(代) <http://www.ja-chosei.or.jp/>

